

会 議 録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第8回）
開催日時	平成16年1月6日（火） 午前10時05分から正午まで
開催場所	保谷庁舎4階 会議室B
出席者	<p>【出席委員】(座長)沼本 一、(副座長)春原由紀、佐藤美子、石田裕子、金子矜一、田辺まさ子、細井邦夫、田口康之、高橋輝夫、渡邊一雄、下栗庸隆、村田眞昭、鶴田勝彦</p> <p>【欠席委員】北岡和彦</p> <p>【事務局】(教育長)茂又好文、(学校教育部長)田口秀幸、(教育庶務課長)二谷保夫、(学務課長)坂口基成、(指導課長)松本秋広、(教育相談課長)内田誠、(指導主事)戸倉務、(生涯学習部長)高橋由行、(社会教育課長)宮寺勝美、(生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長)富所利之、(生涯学習部副参与兼田無公民館長)島崎隆男、(保谷公民館長)福本直臣、(中央図書館長)小池博、(教育庶務課庶務係長)白井清美、(同主任)大和田順子、(同主事)山本敏彦</p>
議 題	<p>1 西東京市教育計画（案）の検討</p> <p>2 次回の日程調整について</p>
会議資料	
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
二谷課長	教育委員会に、教育計画に関する請願が出されている。これらは、12月24日の教育委員会定例会で請願として議題になった。その結果、十分に研究をする時間が必要だということで、継続審査となった。次回の教育委員会は1月27日だ。
座長	今日は、生涯学習のまとめを行う。
宮寺課長	〔修正案について説明〕 文化交流の部分について、下郷町、須玉町は姉妹都市、勝浦市は友好都市と訂正。
座長	目次を見れば全体的なことは分かるようになっている。
A委員	<p>[2](5)児童虐待への対応、について。「ネットワークを組み、虐待される子どもの…」とあるが、「虐待される子ども」は、保護者がその事実を認めた時点で成り立つ。誰が判定するのかというのが難しいので、「虐待の可能性のある」とした方がよい。しかし、「救済」というと、「虐待の可能性がある」というのもおかしいので、表現が難しい。言葉の整理をして欲しい。</p> <p>6 知恵を出し、汗を出し手足を汚し、について。意味はよく分かるが、「手足を汚し」はいらぬのではないかと。汗を流すということの中に、手足を汚すことも含まれるのではないかと。「手足を汚す」には別の意味もある。「知恵を出し、汗を流し」くらいでよいのでは。</p>

座長	<p>「虐待される」を取って、「子どもの救済」だけにしたら分かりづらいたろうか。「手足を汚す」は言われてみればそうかなと思う。</p> <p>[1]社会教育の特色を生かした青少年教育への支援、に「社会の一員」とあるが、その辺りに「地域」という言葉も入れて欲しい。</p> <p>(3)青少年の居場所づくり、について。「地域の公民館・図書館、西原総合教育施設などの公共施設」とあるが、建物の中ばかりだ。新しくできる合併記念公園など、屋外についても書いて欲しい。固有の名称を入れるかどうかは別だが。</p>
副座長	<p>「自分探し・自分育て」という言葉は、歯が浮く。違う言葉にならないのか。「成長できる」くらいでよいのではないか。「居場所」というのも、これは自分で決めるものであって、周囲から「ここがあなたの居場所です」とされるものではないと思う。「青少年の自主的な活動が大事にされる」といった表現でよいのでは。</p> <p>古い言い方だが、「多様な活動を通じて成長できる」くらいでよい。</p>
座長	<p>「居場所」というのは、中教審で使われている。</p>
副座長	<p>[2](1)子育てに関する学習機会の充実、について。「カウンセリング」という言葉が出てくるが、人によってイメージが違うので、「子育てに関する相談」などでよいのではないか。</p> <p>あと、これはどこで、どういうシステムでやるのか。教育相談なのか、それとも新しい場所を作るのか。</p>
高橋部長	<p>「カウンセリング」を削除して、「講座等の機会の充実」としてはどうか。</p>
副座長	<p>削除ではなく、相談として残して欲しい。</p>
高橋部長	<p>生涯学習部にはカウンセリングや相談の窓口がない。</p>
副座長	<p>すると、カウンセリングはどこでやるのか。</p>
高橋部長	<p>児童青少年部と連携を取りながら、やるような形になると思う。</p>
座長	<p>これからやる方向性ということで、実際の担当部署などは後で事務局の方で考えていただく。これ以外にも、担当部署が決まっていないものもあると思う。</p>
B委員	<p>青少年の居場所について。座長が、公共施設ばかりだと言ったが、ここの本旨は「出会いの場所づくり」だ。新たに文言を挿入せずに、原文のままでもよいと思う。</p>
C委員	<p>2年程前に合併記念公園の懇談会のメンバーだった。ぜひ、公園という文言を入れて欲しい。子ども参加の運営委員会を立ち上げたいという話も出てきている。</p>

B 委員	私が言ったのは、そういう公共施設の利用を度外視するというのではなく、この文章の構成上、必要ないのではないかということだ。
D 委員	広範な意味では、外の施設の名前を入れるのもよい。公民館や図書館、西原総合教育施設などの具体名が挙がっているのだから、公園があってもよい。
A 委員	先程の児童虐待のところだが、「ネットワークを組み、児童虐待に迅速・有効に対応できる仕組み」としてはどうか。児童虐待という言葉の中に、児童虐待そのものと、その可能性が含まれる。
E 委員	児童虐待は、発見が非常に難しい。近所の方が、「ちょっとおかしいな」と思ったときに、簡単にその情報を伝える場がない。
副座長	それは児童相談所の役割になっている。通報は匿名でも可能だ。
E 委員	通常は医者などに行って、おかしな傷があるということで発見されるようだ。近所の人が必要だ。ネットワークを作るだけでなく、積極的に地域の力を使えるようにしなければ。
F 委員	私は民生児童委員をしている。虐待を児童相談所に通報する、ということを市民は十分に知らないのではないか。 目次の[2](4)に「プレリーダー」とあるが、これは「プレーリーダー」のことか。 3青少年にシフトした社会教育事業の展開、について。「青少年の発達を、主体性を大切にしながら…」とあるが、意味が分からない。「発達を」を取った方が意味が分かるのでは。 [4]市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実、について。この前文と(1)で、重複している部分が非常に多い。前文の「すべての市民が…親しむことができるよう」の部分を抜いた方がよい。その方がすっきりする。 また、[4](1)の最後に、「総合型地域スポーツクラブの設立」とあるが、その続きに「と広域スポーツセンターとの連携」と入れてはどうか。広域スポーツセンターは都道府県ごとに設立されている。 一番最後のページの「手足を汚し」は、なんとしても納得できない。
富所課長	広域スポーツセンターとの関係については、どう連携できるか検討させていただきたい。
G 委員	都の担当者に、講習会の席上で、広域スポーツセンターとはどのようなものかと質問した。予算もなく、中身についてもまだ言えない、という答えだった。 総合型地域スポーツクラブは、市民が自主、自発的に作るものだ。それをバックアップするのが行政だ。間接的には、広域スポーツセンターと連携できるかもしれない。広域スポーツセンターは、行政が作るものだ。 総合型地域スポーツクラブを作ることが大切だ、という方向づけをこの項目でしているだけだと思う。

F 委員	<p>広域スポーツセンターの役割は、指導者の派遣や運営上のアドバイスをす る、と認識している。連携については、検討ということでけっこうだ。</p>
H 委員	<p>[3](1)公民館事業の新たな展開、について。「関係機関、関係団体と密接 な連携を図り、地域のボランティアの育成・活用を含め…」とある。関係機 関、関係団体と同時に、市内の学校 大学や高校 と連携して、先生・ 生徒のボランティアが公民館で活動してもらえるといい。田無工業高校の先 生1人と大勢の生徒さんが、事業に来てくれたこともあった。 これからの公民館活動には、学生などの若い力が必要だ。年齢の幅を広げ たい。</p>
C 委員	<p>中学生も入れてはどうか。利用者は関係団体の中に入るのかもしれない が、「利用者と市民の参加」も含めて欲しい。現場の人たちの声が通ると思 う。</p>
副座長	<p>利用者や地域の方が、企画や運営にかかわれるシステムがあるとよいのだ が。</p>
H 委員	<p>小金井市では、企画にかかわれる制度がある。</p>
I 委員	<p>教育委員会ではなく、市長部局の事業かもしれないので、ここで扱えるか 分からないが…。市民まつりというものがある。昨年、スポーツをやってい る子どもたちが、子どものみこしに参加した。そういうことは、この計画で はどう扱われるのか。スポーツまつりは教育委員会に関係があるので入れら れると思うが、市民まつりはどうか。</p>
高橋部長	<p>市民まつりは生活文化課が担当している。ここに入れるのは難しい。</p>
I 委員	<p>[3](4)質的に高い文化の創造、に関連づけはできないか。</p>
高橋部長	<p>検討させていただきたい。</p>
座長	<p>どこの予算という枠で考えずに、内容によっては全庁的に扱う部分もある のではないか。</p>
副座長	<p>子どもの放課後を大切にするという視点が欲しい。学童保育は教育委員会 ではないのですね。放課後を豊かにする、という視点はどこかに入れられな いか。教育委員会の仕事ではなく、福祉の方でやるということか。</p>
I 委員	<p>子どもの居場所はハードだけでなく、どういう場面を作るか、ということ もある。市民まつりも居場所の一つではないか。</p>
C 委員	<p>放課後についてだが、子育て支援計画で「遊びの学校」というのがある。 親が働いている子どもだけではなく、全児童が対象だ。教育委員会でも、そ れを受けてなんとかできないか。</p>

宮寺課長	放課後の施設開放については、施設整備のところに入っている。検討したい。
座長	市民まつりについても検討していただくと。
C委員	児童虐待の通報について、市民は知らないというが、自分の体験から言っても、ネットワーク自体はしっかりしている。虐待について市民の関心を高める広報活動をするということも、織り込んで欲しい。「虐待、即通報」というのも抵抗があるが。社会の一員として、大切なことだ。
E委員	民主主義のもとでは、不正を見たらそれを報告するというのは、市民の義務である。市が直通の専用電話を設置して、それを広報してもよい。この問題こそ、市民との協働が必要だ。
C委員	勘違いかも、と思って通報をためらうことがよくあるようだ。
E委員	間違いでもかまわない。そういう場合は、行政が間に立ってなんとかするべきだ。
F委員	通報を受けた後の対処に問題がある。通報があったのに、児童相談所が虐待ではないと判断して、その後に死亡したケースもある。相談所が機能を果たしていないという部分もある。通報した後の体制をよく考えて欲しい。
E委員	通報が誤解であっても、児童委員などが来たということで効果がある。厳しいしつけのつもりだったが、周囲からはそう見えるのか、ということで考えるかもしれない。
D委員	児童虐待については、警察や医療機関など、各分野の関連が必要なので、先程A委員が言われたように、「児童虐待に迅速・有効に対応できる仕組み」という程度でよいと思う。 公民館事業のことだが、学校等についても、関係機関・関係団体という言葉に含まれているのではないか。利用者や地域の方々というのは、必要なことだと思う。 市民まつりについては、教育に関係あるものだと思うので、取り入れることにも一理ある。
宮寺課長	素案の段階だが、子育て支援計画の中に、虐待防止ネットワークというのがある。この中に教育機関も入っている。教育計画では、ネットワークの仕組みづくり、という程度で収めていただきたい。 虐待等の講習については、「人権学習を含めた学習機会の充実」の中で対応したい。
座長	子育て支援計画や生涯学習推進計画など、ほかの計画との関係を示せば、市民にも分かりやすい。
J委員	ここだけは削除して欲しいところがある。何回か出てくるが、「一市多制度」という表現を、教育計画の中で使うのは反対だ。分かりやすくしよう、

	<p>ということで使っている表現だとは思う。事実として、田無と保谷の制度の違いは残っているが、公の言葉として「一市多制度」を使うのは、疑問だ。「複雑な制度の統一」くらいの表現でいい。死語にしてもよい。</p> <p>もう一つある。文章全般の文末の問題だ。「連携を図る」「図ります」「努めます」、具体化できそうなものは「支援します」「推進します」となっている。議会答弁でもそうだろうが...。「努めます」と言われると、これは無理なんだろうな、と感じる。</p> <p>細かいところだが、「多摩国体」というのは、認知されているものなのか。国体が開かれることは決まっているのだと思うが、「東京国体」などになることはないのか。また、「文化・スポーツ振興財団」と「体育協会」という言葉を並べて使っているが、これは、西東京市はこれからもスポーツ財団を存続させていく、ということか。</p>
高橋部長	<p>「一市多制度」だが、議会答弁などでも使用しており、行政としては特に問題はないと思っている。</p>
J委員	<p>現状では「一市多制度」だが、今後を考える教育計画の中でそれを使うのは、これからも田無と保谷を引きずっていくのか、と感じる。</p>
座長	<p>文言だが、より具体的な文言に変えていただきたい。取り組みをしていることが理解できるような文言に。</p>
富所課長	<p>多摩国体は通称名だ。正式には東京都国体だと思う。現状だと、平成25年の国体については、多摩地域で行うという位置づけで進んでいる。今の社会情勢の中で、スポーツ施設整備が進まないなどの状況の変化が現れている。都全体で行う国体にせざる得ない、という情報もある。正式名称は、今後数年の間に決められるだろう。</p> <p>文化・スポーツ振興財団については、これを活用して進めていく施策もある。今後若干の変化はあるが、基本方針としては財団を活用していく。</p>
G委員	<p>都教育庁の生涯学習の鈴木部長が、「東京都国体」という言葉を使っていた。「多摩国体」というのは願望もあると思うが。</p> <p>多摩国体について「体制・環境整備」とあるが、これはハード面か。この計画の中における、スポーツの位置づけは。スポーツには、生涯スポーツと競技スポーツという二つの見方がある。地方自治体にとっては、生涯スポーツになる。この多摩国体の部分だけ、競技スポーツになっている。ここに置くべきなのか。</p>
C委員	<p>5年計画の教育計画に、10年後の多摩国体が出てくるのは唐突ではないか。</p>
J委員	<p>生涯スポーツとして多摩国体を入れて欲しい。多摩国体のためには、総合型地域スポーツクラブを立ち上げる必要がある。都でやる国体は、ボランティアでなければならない。強化選手ということではなく、底辺層の拡大ということだ。スポーツを見る側、支える側、それを援助する側を充実させていくという環境整備のために必要だ。</p>

C委員	そういう文言が入れば、唐突ではなく、誤解もないと思う。
I委員	指導者の育成という言葉も出てきているが、いい指導者というのは、選手にそのスポーツを好きになってもらえるような指導者だ。決して、強いとか弱いとかということではない。目標として、多摩国体の部分を入れておいてもよい。
座長	学校教育と生涯学習の連携をうまく表現したい。図式化も考える。 C委員から学校教育について、追加意見があるということだ。
C委員	[7](1)特色ある、人に優しい学校施設、について。「余裕教室の活用」の部分で、学校施設は子ども優先であるべきだと思う。文章の中にその旨を明記して欲しい。また、「ながら」が3回も続くのは直すべきだ。「学校の余裕教室は、子ども優先に利用を検討し、市民の共有財産という観点も視野に入れ、学校施設・機能を地域で活用できるようにしていきます。少人数学級の動向を注視し、少人数指導に伴う教室の確保、教科教室の特色化に伴う教室の確保等を念頭に置きつつ、余裕教室の一目的一教室の是正と集約化を図りながら…」としてはどうか。 [7](5)給食環境の整備、について。中学校給食については、議会でもP保連の懇談会でも、「2、3年は外注弁当方式を検討しながら、中学校給食について検討していく」と聞いている。このままの文章だと、「弁当外注方式」で終わっている。現在の検討の方向性も表すべきだ。
G委員	学校施設は子ども優先ということは、法で明記されている。あえて言う必要はないのではないか。
D委員	私もそう思う。
G委員	校長の考え方では、空き教室はあっても、余裕教室はないというものらしい。
副座長	一時代前ならともかく、今は余裕教室をどんどん開放しますよ、と言っても、子どもたちの安全を考えると、いろいろと管理が難しいのではないか。
A委員	空き教室を余裕教室として活用しているので、さらなる余裕教室はないという意味だ。 開放については、安全に十分配慮しながらやっている。
座長	「子ども優先」は入れないということで。 給食については。
副座長	ここに載っているからこれで決定というわけではないので、これでいいと思う。
座長	今日で、学校教育と生涯学習についてのまとめが終わった。予定では、2月16日で最終のまとめとなっている。それまでに最終修正案のようなものを作ってもらって、これをもう一度検討して、懇談会の報告ということにした

田口部長	い。 教育委員会に請願が出されている。1月27日の教育委員会の審議結果によって、方向性が分かる。
座長	では、2月16日は予定通り行う。これで会議を終わる。